施策評価調書

施策名	4-3-2	安全な消費生活					・特定商取引法に関する、本町住民からの相談が年200件近くあり、県より町に消費生活センターの設を要請されています。 ・多重債務相談がありますが、現在の職員体制では対応できないので、法テラスを通し弁護士を紹介ししいます					
		地域経営計画(後	後期計画) 該	当ページ	P. 56	取り巻く 環境変	・全国的に多重債務の返還請求が多く、貸金業が破綻し始まっています。					
担当部課	Z=h=5/L;	産業部 産業課	担 当	商工観光担当 片野秀光		化	・平成21年に消費者庁が誕生し、消費者行政が強化されています。・新とちぎ元気ブランでは、県内全市町においてH27年度までに消費生活センターを設置することとなって					
担目前硃	建取	生耒部 生耒硃	リーダー				います。					

1. 住民意識調査結果

	21年度(10月実施)		25年度(※実施ご	予定)		26年度(※実施予定)				
満足度		満足度	第	位/全	施策	満足度	第	位/全	施策	
優先度		優先度	第	位/全	施策	優先度	第	位/全	施策	

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指 標	基	準	直	年	度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	22年度実績	4 1	但	•						20千及	21千皮
指標1:消費生活相談員の設置	22年及夫績			計	画		設置検討	設置	設置		
			未設置	実	績	→	設置方法検討	設置	設置		
指標2:				計	画						
				実	績						
指標3:				計	画						
				実	績						
指標4:				計	画						
				実	績						
指標5:				計	画						
				実	績						
指標に関する特記事項											

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延·未着手等 ×:見直し·廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移 【単位・千円】	年	度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費(傘下事務事業費計)の推移 【単位:千円】 (※総事業費)	当	初	268	3,050	4,552		
(水顺 尹未貝)	決	算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

		後期計画における施策展開のビジョン	H25年度の狙い
自己評価	H22 事後 評価	・高根沢町消費者友の会を中心に、県・町のイベント等に参加し、消費者の権利擁護や消費者教育への普及啓発を実施しました。	平成24年度中に協定を締結し、平成25年4月から業務を委託します。
(部)	H25 事前 評価	・宇都宮消費生活センターに消費生活相談業務(多重債務相談を含む) を委託します。 ・消費生活の安全・安心が確保され、犯罪や交通事故などの不安を感じる ことなく日々の暮らしを送ることができる環境を作ります。	
総合評価(町長)		総合評価 目的どおり、事業を委託で組み立てたことを評価する。 かっては、運用開始に備え、広報等において十分な周知を行われたい。	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項 「消費者行政推進事業費」については、「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあっては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。